

経営体調査についての変更前後の比較

	現行	変更案	補足説明
調査区分	収穫量調査	作付面積調査 収穫量調査	◆概念的に、経営体調査に作付面積調査として役割を追加するが、調査事項については、実質的な変更なし（果樹について、従前の結果樹面積に追加して、栽培面積を追加する程度）
調査事項	作付面積 収穫量（又は出荷量） 出荷先割合 被害の状況	作付面積 収穫量（又は出荷量） 出荷先割合 被害の状況	◆現行では、作付面積の情報は、単収（10アール当たり収量）を計算するための情報としてのみ使用している。しかし、変更後は、それに加え、作付面積自体の情報として活用（情報活用の多元化）
標本設計	経営体の規模区分は設けない	経営体について大中小の規模区分を設け、 ・大規模→全数 ・中規模→5分の1 ・小規模→全国調査年のみ把握 （注）「大規模及び中規模の経営体の作付面積」と「関係団体が別途把握した作付面積」で、全体の8割を押さえるように設計	◆現行は、単収の把握のみを念頭に置いた標本設計になっているが、変更後は、作付面積の復元も可能となるための設計としている。
報告者数	約60,000	約51,000	◆左記の報告者数は、全国調査と主産県調査の平均で示している。
回収率	作物により異なるが、50～60%程度	現行と同程度を想定	
調査方法	地方農政局等経由の郵送・オンライン	大規模：職員・調査員調査 中小規模：民間委託による郵送・オンライン	